

モニュメントの選考について

1. 事業者の選考方法

- ・ プロポーザル方式で事業者を広く募集し選定する。
- ・ 本事業は、レガシーとして後世に残るモニュメントと、900年の顔となるメインビジュアル制作という重要な業務であり、芸術・観光・メディアといった分野に関して特に専門性の高い会員による調査・審議を、限られたスケジュールのなかで円滑に行う必要がある。
- ・ 従って、協議会則第10条に基づき、「モニュメント及びメインビジュアルの制作」に関する専門的事項について調査・審議を行う専門部会を設置し、専門部会にて審査・選定する。
- ・ 専門部会設置要綱(別紙)

【協議会則第10条】

(専門部会)

第10条 会長は、協議会の運営に必要と認めた場合、協議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、協議会から付託された専門的事項について調査審議し、その結果を協議会に報告する。

3 専門部会は、次に掲げる者のうちから会長が指名した部会長及び部会員をもって構成する。

(1)会員

(2)会員等から推薦を受けた者

(3)その他会長が特に必要と認める者

4 部会長は、専門部会を代表し、会務を総理する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長がその職務を行うことができない場合又は不在の場合は、その職務を代理する。

6 前条第3項から第5項までの規定は、専門部会の運営においてこれを準用する。

7 その他、専門部会に関し必要な事項は、協議会に諮って会長が別に定める。

2. 選考委員

1	千葉開府900年記念協議会 藤代副会長 <部会長・選考委員長> (千葉市を美しくする会 会長)
2	千葉開府900年記念協議会 佐久間副会長 <副部会長> (千葉商工会議所 会頭)
3	千葉開府900年記念協議会 磯野委員 (千葉市文化連盟 会長)
4	千葉開府900年記念協議会 足立委員 (千葉市観光協会 会長)
5	千葉開府900年記念協議会 青柳委員 (千葉テレビ放送 代表取締役社長)
6	千葉開府900年記念協議会 中元委員 (千葉日報社 代表取締役)
7	千葉開府900年記念協議会 臼坂委員 (NHK 千葉放送局 局長)
8	千葉開府900年記念協議会 細貝委員 (バイエフエム 代表取締役社長)

3. 選考スケジュール ※前後する可能性があります。
- 令和8年4月初旬 参加申込受付開始
 - 令和8年4月下旬 参加申込期限
 - 令和8年5月中旬 選考委員による提案書の審査
 - 令和8年5月下旬 協議会への報告・決定(書面)